

被爆者相談の現場から原爆症認定問題を考える

シリーズ13回目の被爆者運動に学び合う学習懇談会は、広島から若林節美さんを迎えて、現行被爆者対策の根幹である原爆症認定制度に光をあてます。若林さんは、長年、広島赤十字・原爆病院の医療ケースワーカーとして被爆者相談にあたってきました。相談現場からの問題提起を受けて、現行制度の何が問題で、被爆者がなぜ国家補償制度を求めつづけるのかを考え合ってみたいと思います。お誘いあわせて、ぜひ多数ご参加ください。

記

◆ 日 時 2019年6月29日(土) 午後1:30~4:30

◆ 場 所 主婦会館 プラザエフ (5階 第1・2会議室) 【裏面地図参照】

東京都千代田区六番町15

JR中央・総武線、東京メトロ丸の内線・南北線「四ツ谷」駅 麴町口正面

◆ 問題提起: 若林 節美氏 (原爆被害者相談員の会、元広島赤十字原爆病院医療ソーシャルワーカー)

テーマ: 被爆者相談の現場から原爆症認定問題を考える

報告の概要: 1968年、原爆被爆者特別措置法施行(旧法)から半世紀。私はこの年に被爆者相談に携わり、以後、原爆二法(旧法)に翻弄され、被爆者の苦しみに向きあうたびに、原爆被害とは、あるべき被爆者援護法とは、と苦悩する日々でした。

1994年、原爆二法をほぼ踏襲した「原子爆弾被爆者の援護に関する法律」が制定されました。その第10条、第11条の認定は、被爆者対策の根幹をなしており、それは今なお被爆者を苦しめ、生きる希望を奪う非情な制度と言わざるを得ません。

認定問題をどのようにとらえ、「ふたたび被爆者をつくらない」砦をどのように築いていけるのか、ともに考えたいと思います。

◆ 定 員: 50人 【※ 準備の都合上、事前のお申し込みにご協力ください】

◆ 参加費: 1,000円 (学生・院生: 500円、高校生: 無料)

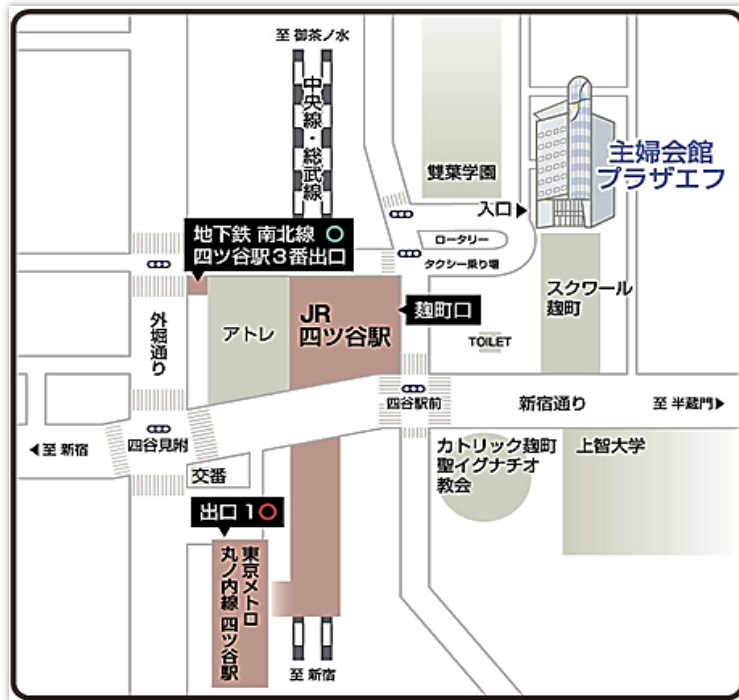
◆ 申込み方法 裏面「参加申込書」(FAX)またはe-mailでお申し込みください。

主 催: ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会／日本原水爆被害者団体協議会

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6F TEL/FAX 03-5216-7757

E-mail: hironaga8689@gmail.com

【会場地図】 プラザエフ（主婦会館）



主婦会館プラザエフ交通のご案内

- ・ J R 四ツ谷駅 麴町口前（徒歩 1 分）
- ・ 東京メトロ 丸の内線/南北線 四ツ谷駅（徒歩 3 分）

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 宛

FAX : 03 - 5216 - 7757

e-mail : hironaga8689@gmail.com

参加申込書

6. 29「被爆者運動から学ぶ 学習懇談会」（第13回）に参加します。

氏 名	電 話	
	e-mail	
聞きたい、 学びたいと 思うこと		